

## 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の会計基準および評価方法

すべての有価証券が満期保有目的の債券。償却原価法(定額法)によっている。

ただし、取得差額が微小であるため、取得価額を帳簿価額としている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(3) 固定資産の償却の方法

該当なし

(4) 引当金の計上基準

該当なし

(5) リース取引の処理方法

該当なし

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

平成20年度会計基準を採用

4. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は次のとおりである。

(単位 円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期期末残高
基本財産				
投資有価証券	299,955,900	0	0	299,955,900
定期預金	44,100	0	0	44,100
小計	300,000,000	0	0	300,000,000
特定資産				
特定預金	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
合計	300,000,000	0	0	300,000,000

5. 基本財産の財産源の内訳

基本財産の財産源の内訳は次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般定正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
投資有価証券	299,955,900	299,955,900	0	-
定期預金	44,100	44,100	0	-
合計	300,000,000	300,000,000	0	-

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は次のとおりである。

科目	帳簿価額	時 価	評価損益
名古屋市債	29,985,900	31,386,000	1,400,100
利付国債 10年 第314回	59,970,000	63,864,000	3,894,000
埼玉りそな銀行劣後債	100,000,000	101,280,000	1,280,000
みずほ銀行劣後債	60,000,000	61,704,000	1,704,000
日本生命劣後債リパッケージ債	50,000,000	52,675,000	2,675,000
合計	299,955,900	310,909,000	10,953,100